

国指定史跡及び名勝 常栄寺庭園

常栄寺庭園保存整備事業ご寄附のお願い



— ふるさと納税を活用した文化財保護 —

《募集期間》 2026年3月31日(火)まで

《ご寄附申込》



常栄寺庭園について

山口市にあります常栄寺庭園は、室町時代の15世紀後半に大内政弘が雪舟に作庭を依頼したと伝わっており、「雪舟庭」の愛称で親しまれています。庭園の大部分は作庭当時の姿をとどめており、稀にみる名園として、大正15年(1926)には国の史跡及び名勝に指定されています。

常栄寺庭園保存整備工事について

常栄寺では長年にわたり庭園の維持管理に努めてまいりましたが、池や水路の漏水、池の土砂堆積、庭園奥のため池の老朽化など、さまざまな課題がありますことから、平成25年から常栄寺庭園保存整備事業として、庭園の整備を進めています。

しかしながら、庭園や建物の維持管理に加え、10年以上にわたる保存整備の費用を捻出することに苦慮している状況でございます。

山口市のふるさと納税制度を通じて、皆様のご寄附をたまわることができれば、ありがたく存じます。

歴史ある庭園を未来へとつなぐため、何卒ご支援くださいますよう、心よりお願い申し上げます。



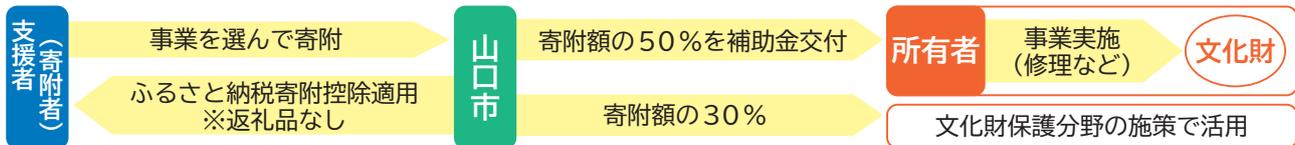
浚渫工事



水路改修工事

支援制度の基本的な仕組み

既存の補助事業に加えて文化財保護事業の所有者負担分を軽減する仕組みを新たに創設



寄附額の20%は事務費に充てさせていただきます。山口市内にお住いの方もご寄附が可能です。

税優遇について

山口市に対するご寄附は、ふるさと納税の対象となり、税制上の優遇措置を受けられます。

寄附控除について



お問い合わせ

常栄寺庭園保存整備事業について

常栄寺(8時~17時)

〒753-0011 山口市宮野下 2001-1 TEL:083-922-2272

寄附の方法などについて(Webサイト以外での寄附を希望される方は下記まで)

山口市ふるさと産業振興課

〒753-8650 山口市亀山町 2-1 TEL:083-934-2812